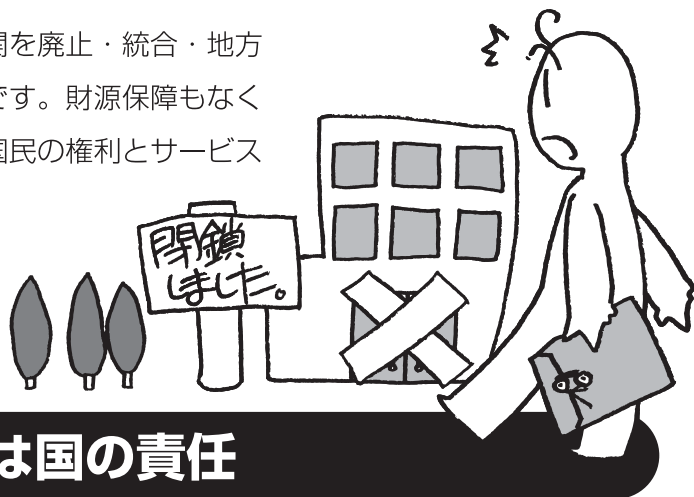


「地方分権」で国民の権利が脅かされる

政府がすすめる「地方分権」は、国の出先機関を廃止・統合・地方移譲し、公務員を大幅に削減しようというものです。財源保障もなく国の出先機関を地方自治体に委譲することは、国民の権利とサービスを切り捨てるものであり、到底賛成できません。国の責任を放棄し、市場原理・企業のもうけ優先の国づくりに向けた「改革」でいいのでしょうか。



いのちとくらしを守ることは国の責任

国公労連は、憲法で規定された地方自治を実現する上で、国と地方の役割のあり方を検討すること自体を否定しませんが、すべての国民に憲法上の権利を保障することが大前提でなければなりません。その点から、国の役割を、外交や防衛、治安の確保などに限定し、政治をサポートする政策の企画・立案に重点化することは、国民に対する国の責任放棄と考えます。

医療や教育を等しく国民に保障し、環境を保全すること、完全雇用を実現するための職業訓練や職業紹介事業、防災や社会的インフラ整備とその維持管理などの公共サービスは、貧困と格差が広がっている現代社会だからこそ、政府の責任で実施されなければならないと考えます。

これで公共サービスが保てますか

政府は、「県や市町村でも道路建設や管理、河川管理を行っており、国道・河川を国が管理するのは『2重行政』である」と批判しています。そして、地方分権の名の下に、国の機関を整理・統合・廃止しようとしています。

例えば、国道は、全国的なネットワークの確保が必要で、国道を使えば、いかなる時でも、全国的な移動が可能であることが求められています。また、水害も地域限定で発生することはまれであり、広域的な気象状況の中で発生することから、現在、国が管理している一級河川の中には、もともと大規模水害があり、地方自治体から管理を移管されたものが数多くあります。

ここ最近でも、豪雨や地震などの大規模災害が発生しているなか、少なくない地方自治体が国道や河川の管理については「国直轄でやるべきだ」との見解を示しています。「2重行政」の批判で、地方切り捨ては許されません。

